

献 呈 の 辞

新潟大学法学会会長

石 崎 誠 也

この度、吉田和比古先生は、御定年を迎えられ、今年（2015年）3月末をもって、本学を退職されます。

先生は、名古屋市立大学卒業後、民間企業に就職され、3年後、南山大学文学部独語独文学科に編入学し、引き続き、同大学大学院で言語学及びドイツ語の研究をなされました。社会人を経て、あらためて学究の道に進まれたのですが、「生まれたばかりの長女を片手で抱きながら論文を書くことのすさまじさ……」と、しかしそれを飄々と語るところがいかにも吉田先生のお人柄を感じさせるものでした。

先生は、1983年（昭和58年）4月、本学教養部にドイツ語担当の講師として赴任され、1987年（昭和62年）12月、助教授になりました。その後、教養部の廃止を伴う本学の改組により、1994年（平成6年）4月に法学部に移られ、2001年（平成13年）4月、教授に昇格されました。

教養部廃止をめぐって、第二外国語教育をどういう視点で行うかが語学系教員のみならず教養部教員の間で議論されていましたが、先生は語学を通しての異文化理解の大切さを語られていたように思います。

法学部に移られてからは、全学共通科目としてのドイツ語を担当されるともに、法学部でメディア論の講義とゼミを担当されました。

私（石崎）も先生と同時に教養部に赴任し、同時期に法学部に配置換えとなりましたので、また言葉遊びという先生と共通の趣味もあり、先生の研究室にはよくお邪魔をさせていただきました。先生の研究室には、最新の情報機器と先生が集められた数多くの映像記録があり、さながらメディア・ライブラリのようなものでした。これらを観ながら、映像記録の持つ革新性

と危険性にも目を配りながら、その歴史的・社会的意味を熱心に語られる先生の姿をよく覚えています。

先生は、メディア論を研究されるだけでなく、その略歴に記されているように、放送メディアにも積極的に関与され、その研究成果をメディア文化の発展に寄与されています。また、それは新潟大学法学部の研究の幅広さを多くの視聴者に伝えることでもあったと思います。先生は法学を専門とする方ではありませんが、その映像文化論を通じて法学部の学問領域を拡げた意味において、まさに「じゅりすと」であったと思います。

ここに、吉田先生の益々のご活躍とご健勝を祈念して、本書を献呈するものです。

2015年3月吉日